

中心市街地活性化ビジョン 提言書

鶴岡市が日本創生会議が示した消滅可能性都市として指摘されて10年、消滅可能性都市は住む人がいなくなるわけではなく、暮らしを支える様々なサービスが提供できなくなるといこと、つまり都市機能の消滅可能性があるということです。サービス機能の集約により維持を図る必要があり、コンパクト+ネットワークによる中心市街地の活性化を目指し、持続可能なまちづくりを戦略的に考えていく必要があります。消滅可能性都市として示された2040年に向け、今が最後のターニングポイントではないかという危機感から本提言をまとめました。



12/12 TUE 鶴岡市へ提言

鶴岡商工会議所では、鶴岡市と共同で「中心市街地将来ビジョン」の策定を進めておりますが、当会議所においても経済団体の立場から、民間事業者の声を独自にビジョンとして取りまとめ、将来ビジョン策定の一助となるよう鶴岡市へ提言を行いました。

提言書では、商工会議所会員企業、各種団体・協会、まちづくり会社、市外デベロッパーなど38者・団体にヒアリングを行い、「中心商店街」・「まちなか観光」・「まちなか居住」の3つの視点から、以下のコンセプトにまとめました。

コンセプト まちなかからの挑戦～新たな鼓動と創造の連鎖～

- ◆多様な人々の集いと活動が、「稼ぐ」を誘発するまち
- ◆市民の生活と健康を支え、「多様な暮らし」が見えるまち
- ◆魅力を磨き誰もが誇りを持って暮らし、「訪れる人」を惹きつけるまち
- ◆エリアマネジメントにより、「価値」が膨らむまち

《主な提言内容》

1. 鶴岡版エリアマネジメント組織の設置

地域の価値を高め、民間投資を呼び込み、持続的にまちづくりを総括的に担える組織の設置。



※銀座通り整備イメージ

2. まちなかへの図書館等の移転

まちづくりと親和性が高い図書館等、公共施設のまちなかへの移転。



※まちなかへの図書館整備イメージ

3. 三日町口通り・銀座通りの歩車共存の道路整備

植栽等を配置したボンエルフ(※)での整備を行い、魅力あるまち歩き空間を創出。
(※ボンエルフ:生活道路において、車道を蛇行させるなどして自動車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図るようとする道路のこと)



4. 核となる街区の土地利用

まちづくりの核となる街区への、人が集う拠点となるハード・ソフト両面の機能整備。

5. 歴史的建造物の活用

鶴岡ホテル等のまちなかの歴史的資源を活かした施設整備。

今後は令和6年度に策定を予定している第3期中心市街地活性化基本計画に向けて、事業の具体化を検討していきます。

提言書の全文はHPをご覧ください



各種支援策のご案内

【山形県】中小企業パワーアップ補助金 ※予定

県内の中小企業・小規模事業者が行うデジタル化推進や事業継続力強化計画等に基づいた設備投資、また観光事業者が行うDX推進・高付加価値の取組みに対して支援します。

- [補助額] ①デジタル化支援 ————— 10万円～100万円(補助率1/2)
 ②事業継続力強化支援 ————— 10万円～50万円(補助率2/3)
 ③観光施設経営強化支援 ——— 補助上限額100万円(DX推進:2/3、高付加価値化:1/2)

※公募締切や内容については、公募要領等が公表され次第、HP・当所公式LINE等でお知らせします。



詳しくはこちら

- お問い合わせ ①山形県産業労働部 商業振興・経営支援課 ☎023-630-2354
 ③山形県観光文化スポーツ部 観光復活推進課 ☎023-630-3821

【鶴岡市】鶴岡市消費喚起クーポン券事業(第2回) ※予定

鶴岡市民全員に1セット2,000円(500円×4枚)の紙版クーポン券(割引券)を発行します。

- 全店共通券2枚と飲食券2枚になります。お支払い1,000円(税込)ごとに、1枚のクーポン券利用が可能となります。 [利用期間] 令和6年春頃の開始を予定 ※第1回から継続して参加されるお店は申込不要です



詳しくはこちら

- お問い合わせ 鶴岡市消費喚起対策事業 実行委員会 ☎0235-64-1045(土日祝日除く9:00～16:00)

小規模事業者持続化補助金(一般型)

小規模事業者による販路開拓や業務効率化など持続的発展を図る取組みにかかる費用の一部を補助します。

- [補助上限額] 50万円(創業枠・賃金引上げ枠等は上乘せあり 補助率2/3)
 [申請 締切] 第15回:3月14日(木) (電子申請…17:00締切/郵便…当日消印有効)



詳しくはこちら

- お問い合わせ 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎03-4330-3480(土日祝日年末年始除く9:00～12:00、13:00～17:00)

鶴岡商工会議所では、セミナー・補助金情報をLINEでも配信しております。ぜひお友達登録をお願いします!



登録はこちら

税務相談会のお知らせ

開催日時

2024/2/22(木)、29(木)
 3/7(木)、11(月)
 各日10:00～16:00
 ★要予約★

場所

鶴岡商工会議所 小会議室

内容

申告所得税、消費税の申告相談、インボイス制度の相談

※詳細は折込チラシをご覧ください

11/29 WED 電子帳簿保存対応のポイントセミナー

■講師/税理士・行政書士 星 叡氏 ■参加者/27名

国税庁HP特設サイト



当セミナーでは、令和5年度税制改正で見直しとなった電子帳簿等保存制度についての概要と対応のポイントについての説明をして頂きました。これまで電子帳簿等保存を行うには税務署長の承認が必要でしたが、事務負担を軽減するために不要となりました。また、電子帳簿保存は、「電子取引」、「電子帳簿・電子書類」、「スキャナ保存」の3つの区分からなり、それぞれのポイントや注意点について詳しく解説をして頂きました。※制度の概要は国税庁HP特設サイトをご覧ください

11/29 WED インボイス制度実務対策セミナー

■講師/税理士・行政書士 星 叡氏 ■参加者/26名

国税庁HP Q&A



インボイス制度が開始となり、事務や経理処理の負担が大きくなっていると思います。今回のセミナーでは、制度開始後の実務について令和5年度の消費税法の改正点と軽減措置に触れながら、仕入税額控除の要件と会計処理のポイントについて解説をして頂きました。※インボイス制度の詳細は国税庁HPのQ&Aをご覧ください